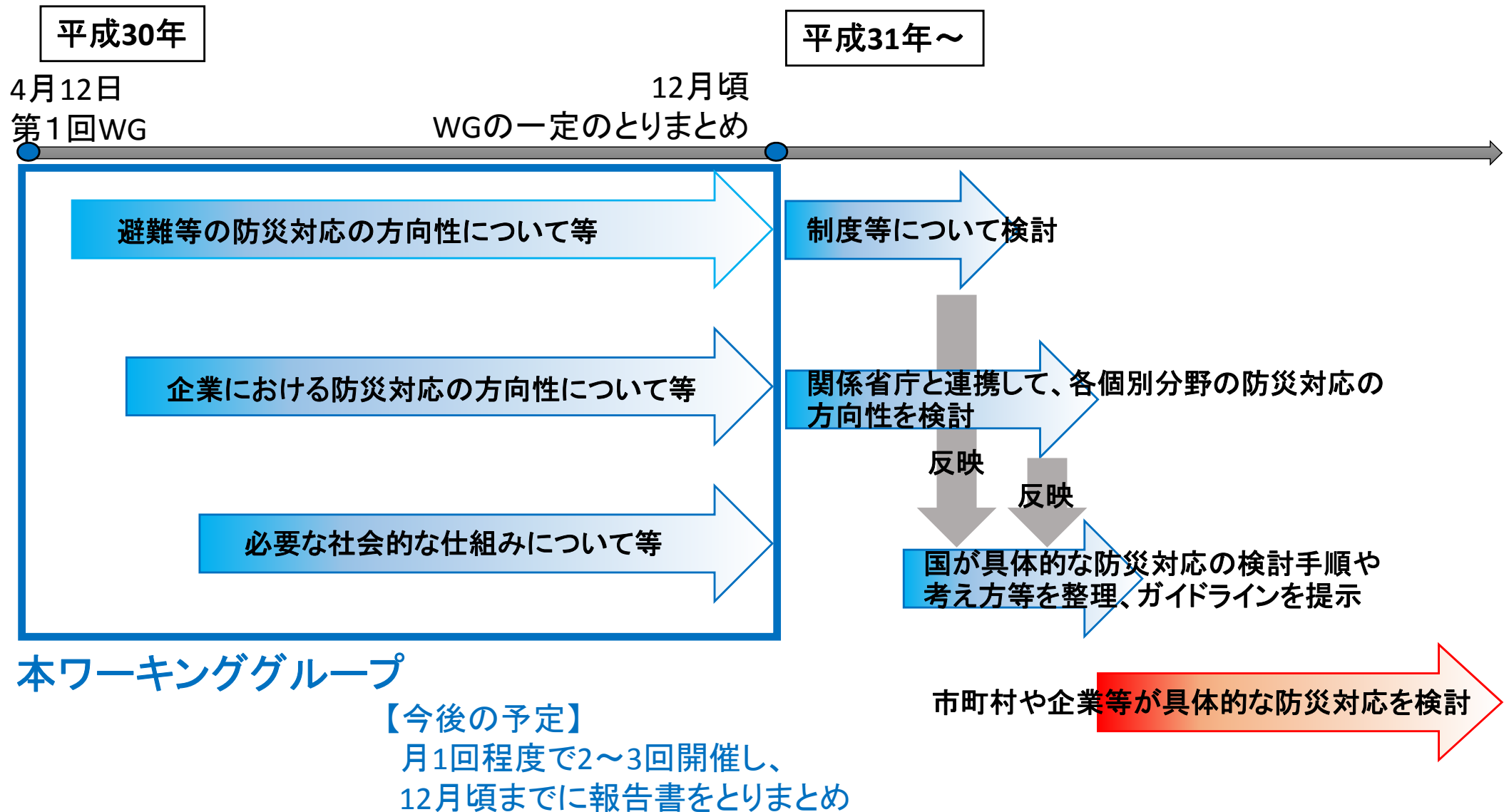


ワーキンググループにおける 確認事項について

今後の進め方について(案)

- 本WGでは、避難や企業がケースごとにとるべき防災対応の基本的な方向性と、必要な社会的な仕組み等について議論
- WGのとりまとめを踏まえ、制度や各個別分野の防災対応の方向性の検討等を実施



○ 「半割れケース」における確認事項

■ 防災対応を実施する期間

甚大な被害が発生している被災地域には、多くの部隊が派遣され、切迫した応急対策活動が行われていることを踏まえると、被災地域以外では、明らかにリスクが高い事項については、社会的な受忍の限度を踏まえて、可能な限り、防災対応を実施する必要があり、あらかじめ定める対応期間としては1週間程度を基本とすることが適切ではないか

■ 対応期間の経過後の地震発生の可能性

安全宣言と誤解されないよう、対応期間の経過後に大規模地震が発生する可能性があることを、住民や企業等は理解しておく必要がある。行政はこのことを住民や企業が理解するよう努め、住民や企業はそれらを踏まえた防災対応を検討すべきではないか

■ 防災対応のレベルの落とし方

国は対応期間が経過した旨を明らかにし、その際の警戒レベルの落とし方は地域や企業が個々の状況に応じて定めるものとするが、その防災対応の内容としては「一部割れケース」の防災対応を標準とすべきではないか

■ 避難先のあり方

避難が1週間程度となるならば、避難先は耐震性が確保された屋内を基本とすべきではないか